

化学物質管理者講習（製造事業場向け） 開催のご案内

令和6年4月よりリスクアセスメント対象物を製造し、又は取扱う事業場においては「化学物質管理者」を選任しなければなりません(安衛則第12条の5)。本講習会では、**リスクアセスメント対象物を製造する事業場を対象**に、事業者が自律的な化学物質管理を任せることができるよう必要な知識と実務能力を習得していただきます。

(1) 開催日時：講習は2日間で行います。必ず連続で出席ください。

5月 20日(火) 9:00~16:30

5月 21日(水) 9:00~16:30

(2) 開催場所 東淀川産業会館 2階 (阪急京都線「上新庄駅」南出口 徒歩約15分)

(3) 受講料 **【会員】29,480円** [受講料27,500円(税込)、テキスト代1,980円(税込)]

【非会員】31,680円 [受講料29,700円(税込)、テキスト代1,980円(税込)]

(4) 講習

①化学物質の危険性・有害性並びに表示等

②化学物質を原因とする災害発生時の対応

③化学物質の危険性・有害性の調査

④関係法令

⑤化学物質の危険性・有害性の調査に基づく措置等・その他必要な記録

⑥化学物質の危険性・有害性等の調査に基づく措置(実習)

(5) 申込方法 お申込み前にお電話、またはネット(当協会ホームページ参照)からご予約ください。

5月13日(火)までに下記いずれかの方法で受講料をお支払いいただき、必要書類をご提出ください。

● 窓口 ①受講申込書 ②受講料 をお持ちください。

● 銀行振込 ① 受講申込書 をメールにて送信、又はFAXにて送付の上、受講料を下記口座へ振込願います。

mail: yodokyou@feel.ocn.ne.jp FAX: 06-6195-3996

申込書及びご入金を確認後、『受講票』をFAX又はメールにて送付いたします。

【振込先】 銀行名：三井住友銀行十三支店 普通預金

口座番号：3605344

口座名義：一般社団法人淀川労働基準協会

※ 振込手数料は貴社にて
ご負担願います。

※ ご請求書発行をご希望の場合はお申しつけください。PDFにてメール送信いたします。

郵送をご希望の場合は郵送料を貴社にてご負担願います。

(6) 申込先 一般社団法人 淀川労働基準協会

〒533-0013 大阪市東淀川区豊里2-24-2

電話 06-6195-3992 FAX 06-6195-3996

※ 講習会場には、受講票・本人確認書類(自動車運転免許証、マイナンバー等)・筆記用具を必ず携帯してください。

※ 講習日前7営業日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できませんのでご注意ください。

※ 最小催行人数に達しない場合、講習を中止とする場合がございます。

化学物質管理者講習（製造事業場向け） 受講申込書・修了者台帳

受講日	月 日・月 日	※印欄は記入しないこと		※受領
		※受講番号		
※修了証番号		※ 交付年月日		
フリガナ				
氏 名				
旧姓・通称併記について	併記を希望いたします。 はい / いいえ			
旧姓または通称				
生年月日	年	月	日	生
現住所	〒 _____ 電話 ()			
勤 務 先	事業場名			
	電話 ()	FAX ()		
	所在地			
連 絡 先	担当者名		部課名	
	電話 ()	FAX ()		

年 月 日

一般社団法人 淀川労働基準協会長 殿

(注) ※ 旧姓または通称を希望する場合、住民票の写し等の公的な証明書を添付してください。

《個人情報について》

個人情報につきましては、当協会が安全に管理し、本講習の実施以外には使用致しません。